



Title	『弁内侍日記』の総合的研究
Author(s)	阿部, 真弓
Citation	大阪大学, 1998, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/40512">https://hdl.handle.net/11094/40512</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	阿部 真弓
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第13587号
学位授与年月日	平成10年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科国文学専攻
学位論文名	『弁内侍日記』の総合的研究
論文審査委員	(主査) 教授 伊井 春樹
	(副査) 教授 天野 文雄 助教授 荒木 浩

## 論文内容の要旨

本論文は、後深草天皇が即位した寛元四年から建長四年までの宮廷生活を描いた、鎌倉期の弁内侍の執筆した女流日記文学である『弁内侍日記』についての、諸本の系統から作品内容にいたる総合的な研究である。従来、とかく自照性が日記文学の意義や価値基準となっていただけに、簡潔な文体の『弁内侍日記』は相対的に低い評価しかなく、本格的な研究もあまりなされてこなかった。『弁内侍日記』が、文学としてすぐれた内容を持つと考える論者は、表現力や自己洞察力が劣ってはいないとし、詳細な分析を試みることによって、一見平板な叙述の背後に作者の豊かな表現意図を読み取り、むしろすぐれた作品であることを正当に評価をすべきであると、さまざまな方法を用いての本格的な研究を展開する。

全体の構成は第一部の「諸本論」は三章、第二部の「作品論」は五章に分かれ、400字詰め原稿用紙にしておよそ430枚ばかり、それに写本の写真コピー17図とからなる。

第一部の「諸本論」は、従来の『弁内侍日記』の伝本研究が、諸本の書誌的な報告は勿論、分類、系統、各本の意義などもほとんど研究されてこなかったとし、そのためテキストとしてふさわしくない本文が用いられている現状を指摘する。そのような反省のもとに、申請者は存在の知られていた伝本のほかに、あらたに発見した写本を含む24本について、詳細な書誌調査と、分類を試みたものである。第一章「伝本の書誌報告」は、第I類から第IV類に分類した伝本についての徹底した調査報告と、それぞれの本文の転写関係、特徴等も記す。

第二章「伝本の分類」においては、現存する伝本を可能な限り調査した上での体系的な分類であるだけに、それぞれの本文の位置関係を明らかにした。これまで一部の伝本の調査だけですぐれた本文を持つとされたり、「大半の伝本は群書類從本からの転写か」などとする見解に終始していた。巻末に存する虫損による無数の脱文を、いずれの伝本もそのまま継承するという外形的な特徴などから、すべての写本は同系統本の転写関係にあり、あらためて本文の比較を詳細にするまでもないとの認識があったことによる。それを申請者は根気よく24本の伝本について調査し、その結果として、奥書・識語の種類と、脱文4箇所、重複本文2箇所の有無とが分類判別の基準になることを発見し、第I類本、第II類本、第III類本（これはさらにa・b・c・dに4分類される）、第IV類本に分類し、それぞれの特徴を記すにいたったのである。

第三章「伝本の位置付け」では、今日I類本の内閣文庫本は、II類本の彰考本とともに最善本とされてテキスト（近年刊行された「新編日本古典文学全集」本の底本）として用いられているが、I II類本を詳細に校合することに

よって、内閣文庫本は劣った本文を祖本としていること、また本来存していた長大な脱文箇所が彰考本との校訂作業によって補われていることを明らかにした。なお、脱文の補入などの様相は、写本の写真コピーを用いて具体的に指摘する。また、脱文の生成状況を考察することによって、Ⅲa・Ⅲb・Ⅲc・ⅢdとIV類本との書写経路も新見を述べ、現存伝本の位置づけを試みる。このような本文の分析と相互の比較は、まったくといってよいほど等閑視されただけに、今日の『弁内侍日記』を読解していく上にも貴重な調査結果といってよく、安易なテキスト作りにおおいな警鐘ともなるであろう。

第二部「作品論」の第一章「執筆時期に関する考察」では、従来ほとんど問題にされてこなかった『弁内侍日記』の執筆時期について、詳細な本文の読みと登場する人物の官職等の齟齬の検討によって考察していく。例えば、花山院師継は宝治元年十二月八日に宰相となるが、日記ではすでに前年の寛元四年の記事で「花山院宰相中将」と呼ばれるなどの事実が存する。これによって師継に関する部分は、すくなくとも宝治元年に手が加えられたことが知られてくる。このようにして、官職の矛盾を一人一人整理することによって、第一段から第七十四段までは宝治元年末から翌二年末の間に、第七十五段から第百二十七段までは建長四年ごろに、第百二十八段以降は建長六年七月二十六日以降にまとめられており、三次にわたる生成過程があったことが知られてくるとする。成立については、本格的に問題にされたことはなく、漠然とながら後になって一気に執筆したのであろうとする共通理解であった。それだけに、このような成立論は作品の性格や執筆意図を探る上においても重要な解説であったと思う。また『弁内侍日記』は弁内侍の家集としての性格も持っているが、日記の前半部は、後嵯峨院歌壇における動向からすると、勅撰集入集に備えての執筆であったとも解釈する。

第二章「作者の執筆意識について」は、日記全体のうち二十八段にわたって見られる、晴、雨、雪、霰、風といった天候の記述、さらに月に関する表現と、古記録類とを照合することによって、作者の執筆意識を探っていく。第二段の寛元四年の記事において、「三月十一日、官庁にて（後深草帝）御即位。はるの日もことにうらゝかなりしに、さまざまのぎしきども、いはんかたなくめでたし」とし、四歳の後深草帝の即位について、弁内侍は強い職掌意識のもとに、春の日の「うららか」な天候のもとに挙行されたと、儀式のすばらしさを書き記す。ところが、事実の記録としての『平戸記』によると、この日は「夜半降雨、臨暁雷鳴、大鳴両三声、雷雨不休」と、前夜來の雷鳴と雷雨という悪天候であり、昼になって曇りと時折の小雨、午後には晴ってきたものの、朝からの「大風」は一日中吹きすさび、「人家多破損」という、さんざんなありさまであった。それを弁内侍は「はるの日もことにうらゝかなりし」と表現しているわけで、後深草帝の即位という晴の儀式の日だけに、春のうららかな天候でなければ困るという、宮廷を賛美する舞台設定をあえてしたことが知られる。この段に限らず、宮中をことほぐ場面になると、記録とは異なる歪曲を各所でしているのだとする。

また、月に関する記述にしても、記録では雨や曇り空であっても、宮廷賛美の場面では明るくかがやく月を配し、出家や計報になると、雲に隠れた月をことさら強調する。いわば空に照る月は、皇室をことほぐ象徴的な記号として用いられているのである。このように一見単純で拙劣な文章とされる日記の世界は、浅薄な内容ではありえなく、表面的な記述とは異なり、綿密な構成に基づく深い意味を込めた空間を創造しているといえよう。

第三章「歌人弁内侍にとっての『弁内侍日記』」では、寛元四年の章段では和歌そのものによって歌人としての評価を読者に仰ごうとする意図が窺えるのに対し、宝治元年以降の記事になると、散文部と歌との緊密性を高め、宮廷における自らの評価を記録していくとする態度が存する。これは歌人としての自己を描き出そうとする執筆意識とともに、『続後撰集』撰進の準備としての『宝治百首』や院御歌合などの出詠者として抜擢され、宮廷での歌人としての評価の高まりが背景にはあったことによるとする。

第四章「『弁内侍日記』前半部の構想（一）一九条家を中心にして」は、公式行事の章段での人物描写の方法を確認した上で、九条家の人々に関心を示して描いていった背景を明らかにする。寛元四年から翌年にかけての、「宮騒動」と称される事件によって、西園寺家が九条家にとってかわるようになる。ところが、日記では現実とは逆に九条家の記述がむしろ多くなっているが、これは九条家の栄花を書き留めておきたいとの作者の意図があつたことによると考える。

第五章「『弁内侍日記』前半部の構想（二）一栄枯と無常感－」では、この日記が宮廷賛美をテーマにしているだけに、全体を通じて明るい話題が中心をなしているものの、宝治元年の記事には暗鬱な内容を持つ章段が散見し、そ

これまでとはやや趣を異にする世界を形成している。そこに用いられた心情表現や章段配列の検討によって、この部分には九条家の没落と西園寺家の栄花が対照的に描写されていることを明らかにする。宮騒動、天変地異、火事などの頻発により、当時の宮廷は無常感によって覆われていたが、それを表現する方法として、花山院師継母の死、宣仁門院と源顯親の出家、藤原公房女の死といった記述が挿入されたのだという。それは同時に、直接的な表現ではなく、作者にとっても宝治二年の母の死、父信実の出家という悲しみが仮託されてもいたと解釈する。内侍という職掌を意識しながらも、自らの体験した悲しみと苦悩を表現する手段として、あえて宮中の人々の暗い話題をとりあげたのだともいえよう。

『弁内侍日記』は日次的かつ記録的な内容で、文学性が低いとの評価がとかくなってきたが、これらの分析を通じて、作者はただ体験した宮中生活を記述していったのではなく、ある綿密な意図のもとに執筆していたことが知られてくる。さらに宮廷贊美を中心とした「をかし」の文学としての享受だけではなく、むしろ「あはれ」の日記文学としても鑑賞できる可能性があるという。

巻末の「附、『弁内侍日記』中間部－「かしこし」の日記－」では、日記の中間部に用いられる「かしこし」の表現について、「めでたし」「おもしろし」とは異なる、後深草朝の理想治世への願いを込めた機能を有する寿詞であったとする。ここにおいても、従来のような一元的な評価ではなく、作者の複雑な深い思いが込められた日記であったと解釈していく。

### 論文審査の結果の要旨

弁内侍は、歌人、画人としても知られる信実女、また歌人でもあった藻壁門院少将、後深草院少将内侍とは姉妹、後深草帝の東宮時代から出仕し、即位後も内侍として奉仕、正元元年（1265）の譲位にともない宮中を退いたようである。『弁内侍日記』は寛元四年（1246）から建長四年（1252）にいたる七年間の宮廷生活を記録した日記で、上下二巻には和歌三〇四首、連句六句を収めることから、「後深草院弁内侍家集」とも呼ばれる。このうち、弁内侍の歌は二〇〇首、妹の少将内侍の詠は六〇首を含む。さらに弁内侍は、宝治二年（1248）の後嵯峨院歌合、同年の『宝治百首』、建長三年（1251）九月十三夜影供歌合などにも出詠するなど、歌人としても高い評価を得ていた。その弁内侍の宮仕え生活の見聞と和歌をまとめた『弁内侍日記』を、本文、内容の両面から総合的に研究したのが本論文の内容である。

『弁内侍日記』は欠損が多く、とりわけ下巻は判読不能ともいってよく、かなりの部分が散逸していると考えられる。現存するすべての伝本が同じ欠損状況にあるだけに、同一祖本からの派生とみなしてよいであろう。善本の伝來していない状況を惜しみながらも、これまで研究者はそれ以上の伝本研究には手を着けてこなかったし、むしろすべて一系統だけに分類する必要もないとの認識であったと思う。第一部では、その従来のあり方を批判し、今日知られる限りの伝本について、書誌的な調査とともに、一七五段存する日記本文についても詳細な検討を加えていった。それによって、24本の伝本を大きくは第I類本から第IV類本の四系統に分け、さらに奥書や脱文、重複本文の有無によって分類していく。

このような作業は、テキストクリティックとして基本的な研究方法ではあるが、調査によって得られた成果は、現存本の位置づけを考え、今後出現するかも知れない伝本の判別に大いに役立つはずである。現存本においても、本文の徹底的な比較検討を経ないまま、善本と見なされて広く利用されてきた内閣文庫本がきわめて劣った本文であると指摘するなど、伝本に関して貴重な成果を得ることができた。さらに書写経路を明らかにし、各伝本の系統図を示すなど、これまでこのような総合的な伝本研究がなされてこなかっただけに、貴重な整理といえる。

第二部では、厳密な本文論に立脚した上で、読みを徹底し、表現の背後に隠された弁内侍の執筆意識ないしは意図を剥抉していくとする。日記は、「寛元四年正月廿九日、とみのこうぢどのにて、御譲位なり」と、後嵯峨帝の譲位、後深草帝の即位から書き出され、建長四年までの記事を見いだす。ただ、『増鏡』に記される正元元年（1259）の後深草帝譲位の記述は『弁内侍日記』を用いたかとの論もあり、それならば現存本の倍近い内容を持った日記が記されていた可能性もある。その当否はともかく、冒頭は正月二十九日、二段は三月十一日、三段は四月一日と、日次

記ではなく断続的な日記となっている。これは後年の回想によってまとめられたかとされ、その成立時期についてはまったく言及されてこなかった。それを登場人物の官職表記から三つのグループに分類できることを明らかにし、それは三次にわたっての執筆だったと、新しい視点の導入により成立論に斬新な提言をするにいたる。これは『弁内侍日記』の成立だけではなく、執筆の過程、背景、当時の政治的文化的な動向ともかかわってくるだけに、重要な意義をもってくるであろう。さらに、第一次本の前半の成立は宝治元年とすることによって、当時の歌壇とのかかわりから、勅撰集入集にそなえての執筆であり、この作品が別名「後深草院弁内侍家集」と呼ばれたのもこのような背景によるとする。

本論文の各所に内侍としての「職務」とか「職掌意識」ということばが散見するが、この当時の内侍の職掌とはどのような内容であったのか、その意識とはどのようなものであったのかは、必ずしも明らかにはされていない。現存資料の不足により不明な点も多いのだろうが、その上で弁内侍がなぜこのような宮廷生活を描こうとしたのかを闡明にする必要もある。個人的な「家集」としての性格であるなら、これほどまでに公的な記録がなぜなされたのか、また官職を記しとどめようとする意識は何なのかも知りたいところである。三度にわたってまとめた回想記録だったのか、「職掌意識」とするように日次の記録があり、それを数次に整理していったのか、そのあたりの考察や言及もほしいところである。

『弁内侍日記』は宮廷贊美を中心とした記録であり、各章段も短く、とかく表現力に乏しい作品との評価でもあった。それを論者は詳細な分析を進め、天候記事や月の描写を、当時の記録類と重ねて読みとき、矛盾のあることを指摘し、それぞれの表現の意義を明らかにしていった。これによって、単調と見られた日記の記述の背景が、急に浮かびあがってきたような思いがする。この読みの方法は、以下の各章においても、弁内侍の歌人としての立場の主張、九条家の人々への贊美、西園寺家の栄花の記述、母の死と父の出家の悲しみを隠しながらも、宮廷の暗い面を記述していくことによって代償とするなど、『弁内侍日記』の研究を大きく前進させるにいたった。

すでに指摘した、内侍の職掌と宮廷の記録、それと個人の記録としてのかかわり、数次の成立という日記は誰に読ませるためなのか、その目的はそれぞれまとめた日記内容によって異なるのか、現在の長年月の日記形態にしたのはいつの時点なのか等など、新しい提言をしただけに、さらに興味は髣髴としてくる。また、後半部の分析、後深草帝の即位から讓位までの記録が日記の全内容であったのか、そうするとこの日記の性格は現存本から考えられているのと異なるのか等、まだまだ解明していかなければならない問題も多い。第四章・第五章で用いた「前半部の構想」といった、記録としての日記に「構想」という視点を適用したことの当否、とりわけ前半部に多い不適切な表現など、論文としてはまだ考慮しなければならない点も存する。しかし、本論はきわめて刺激的で、意欲的な内容だけに、学界に裨益するところは大きいなるものがあるであろう。なお、平成10年2月18日に本論文の公開審査を終え、学力確認をした。このような次第で、本審査委員会は、本論文を博士（文学）の学位に充分ふさわしい価値を有するものと認定する。